

令和 2 年度 第 3 回関市廃棄物減量等推進審議会議事録

開催日時	令和 2 年 11 月 19 日（木）13 時 30 分～15 時
会 場	関市市役所 6 階大会議室
出席委員	高村明宏、松田長司、長屋正幸、木元正徳、土屋昭代、八代英彦、山藤茂(副会長)、遠藤俊三（会長）、後藤幸子、北村房子、服部登世子 計 11 名
欠席委員	後藤明美、各務剛児、市村由華、山中孝浩、小島宏太、上村勝幸 計 6 名（敬称略・順不同）
事務局	市原克美（市民環境部長）、波多野正人（課長補佐）、青山優（主任主査）、寺師隆博（書記）
その他出席者	業務受託コンサルタント（株式会社興栄コンサルタント）豊田崇文、前田大樹
傍聴者数	0 名
議 題	（1）第 2 次関市一般廃棄物処理基本計画(素案)について （2）第 2 次関市一般廃棄物処理基本計画(素案)の目標値について （3）その他

議事要旨

	開会
	市民憲章唱和
事務局	当審議会の委員数は 17 名でございます。本日の出席委員は 11 名ですので、委員の過半数の出席となります。規則第 2 条第 5 項の規定により、会議が成立したことをご報告させていただきます。
会長	皆様こんにちは。 委員の皆様方にはそれぞれの立場で、大変お忙しい中、3 回目となる審議会にご出席をいただきありがとうございます。 第 2 回の審議会では、一般廃棄物の処理に関わる減量資源化の現状を皆さんとともに認識し、問題や課題を洗い出して参りました。 これまでの審議会での意見を踏まえた、「第二次関市一般廃棄物処理基本計画(素案)」を提示いただきましたので、第 3 回では、ごみ処理基本計画に重点を置き、この計画素案に沿って 10 年、15 年後の関市の姿を考えながら、皆さん方の活発なご意見をいただきたいと思います。
事務局	それでは、条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、会議の議長は会長が行うことになっておりますので、これより会議の進行を遠藤俊三会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
会長	議題（1）について事務局に説明を求める。
事務局	議題（1）について説明。
会長	議題（1）について質問を求める。
委員	岐阜県との連携について、計画案に記載されているので、意見を述べたいと思います。資料 P49 の事業系ごみの減量対策として、クリーンプラザ中濃で一般廃棄物とし

	<p>て処理される事業系廃棄物のうち、1割程度が産業廃棄物に該当するため、産業廃棄物として処理するよう事業所に指導するという計画案となっています。</p> <p>例えば、法律的の条文上事業所から排出される廃プラスチックは、すべて産業廃棄物に分類されますが、産業廃棄物の処理には、書面による委託契約やマニフェストの交付義務など、中小の事業者非常に負担も大きい部分があります。また、少量の産業廃棄物については、引き受ける産業廃棄物収集業者が少ないという状況があります。</p> <p>一般廃棄物と産業廃棄物の扱いについては、環境省により見解が出されており、法の趣旨としては、事業活動の一環として排出された廃棄物について、性状、排出量、処理困難性の観点から、市町村で処理が円滑に行われているものについては、一般廃棄物として市町村の処理責任のもとに処理することと整理されている、としています。</p> <p>家庭から排出される廃棄物と同様なもの、また少量の廃棄物であれば、一般廃棄物として処理することが適当であると、会議でも周知をされているところです。岐阜県としても、環境省と同様の考え方でおりますので、こうした考え方に沿わない施策ということであれば、慎重に検討せざるを得ないと考えております。大量の廃プラスチックなど、本来、産業廃棄物で処理すべき廃棄物を一般廃棄物として排出している事案があれば、連携して対処したいと考えています。</p> <p>どこまで事業系の廃棄物を一般廃棄物として受け入れるのかの、最終的な判断は、関市がするとは思いますが、こうして点も踏まえて慎重に検討いただければと思います。</p> <p>また、実際に指導を行う場合は、事業者、一般廃棄物の収集運搬業者への事前周知やクリーンプラザ中濃とのすり合わせなど、廃棄物の適正処理に支障が生じないように、十分ご配慮いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>廃棄物の適正な処理を基本方針に挙げた理由は、産業廃棄物が一般廃棄物に出されている傾向がみられるからでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。計画素案の36頁に写真がございますが、実際にステーションに、持ち込まれた廃棄物です。事業者の出されたごみが、一般の家庭用のごみ袋で不適正に出されることや、蛍光灯が燃えないごみに出されているなど、産業廃棄物の不適正な処理も見られます。</p> <p>それから、クリーンプラザ中濃への廃棄物の持ち込みで、事業活動で出るものが間違っって運びこまれる事案がありました。そのため、基本方針に廃棄物の適正処理を挙げております。</p> <p>先ほど八代委員から環境省の見解もお話しいただきましたので、それらを踏まえ慎重に検討して進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>十分に検討し、進めてください。その他ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>3点意見があります。</p> <p>まず1つ目ですが、事業系の産業廃棄物であっても優しいものは一般廃棄物として処理していいということについて、事業者に指導する立場として驚いています。廃油など20種類の産業廃棄物に指定されているものが紛れ込むリスクはないのか。そこ</p>

	<p>をしつかりと教育、指導していくべきではないのか。PCB を含む廃油など、少量でも紛れ込むと大きな問題になる廃棄物も存在するため、仕分けしないというのは恐ろしいことだと思います。</p> <p>それから2つ目として、基本計画の方針が4つ出ておりますが、「適正化を検討します」と記載しておりますが、「適正化します」とコミットメントな表現が望ましいと思います。5年かけて検討するだけかと意見をされる方もおられますので、断定的な言い方に表現を変更するとよいと思います。</p> <p>それから3つ目は、56、57頁に時系列の表がありますが、5年ごとに見直す計画となっております。</p> <p>最初のところでPDCAサイクルを回すと宣言されていますので、矢印が引きっ放しであることに違和感があります。</p> <p>項目が多岐に渡っておりますが、同時に遂行することが可能でしょうか。優先順位を付け、順次着手すればよいと思います。何項目かはR4、R5から始めてもよいと思います。</p> <p>また、PDCAサイクルの各段階が何年度に行われるのか、見づらいため、明確にするとよいと思います。そうすることで、PDCAサイクルの15年かけて1周させるのか、それとも5年で1周させ、15年間で3回繰り返すのか。PDCAサイクルの本来の考え方がわかりにくいと感じます。</p>
事務局	<p>1点目について、危険な産業廃棄物が紛れ込まない方法を検討したいと考えております。</p> <p>2点目について、断定的な表現をすることを含め、再度検討します。パブリックコメント用に修正した案を提出しますので、改めてご意見を伺えればと思います。</p> <p>3点目について、いただいたご意見を反映できるよう、また分かりやすい表を考えてご提案致します。</p>
委員	<p>1つ目の意見について補足させていただきます。あくまで、性状、排出量、処理困難性の観点から、一般廃棄物として処理して問題がないものを対象とします。少量であれば、廃油など有害性が高いものでも市町村が処理すればよいと申し上げているわけではなく、あくまで市町村が普段処理しているものと同質のもので且つ少量の廃棄物を対象としています。</p>
委員	<p>廃棄物の再使用・再生利用というところで、バイオマス資源としての活用について記載があります。</p> <p>最近の名古屋市で、し尿処理の汚泥を燃料化することに成功したと報道がありました。また、鉄道会社で焼却灰を線路脇に敷くことで、草刈の手間を減らすことに成功したという報道もありました。</p> <p>関市役所に廃棄物の再使用・再利用を研究する部署を設置し、新たな技術を確立させてはどうかと思います。</p>
事務局	<p>ごみになってしまうものを資源化し、様々な用途を研究することは非常に有意義であると思います。</p> <p>再使用・再利用について、許可業者と連携し、関市として取り組めることを見つけていきたいと考えております。</p>

委員	<p>45 頁にあります、「ごみを知ってごみを減らそう」について、実際に処理にかかる金額が示されております。</p> <p>この情報を広報等で周知するという表現がありますが、広報だけでは効果が小さいと思います。地域にもよりますが、広報を見ないという意見を多く伺っています。</p> <p>広報に加え、地域の総会、会合の際に時に話をする機会を設けることで、効果的に啓発できると考えます。</p> <p>本来であれば、ごみ袋の価格を上げ、受益者の負担を多くすることがよいと思うが、非常に難しい問題であるため、処理費を表現することが一番重要なと思います。</p> <p>また、確認したいのですが 36 頁にシュレッダーごみが不適正と表現されております。これは大量であるため産業廃棄物に該当するためという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>それからもう一つ。24 頁の施策の実施状況の評価について、各店舗における資源回収の推進で「店舗数及び回収品目の拡大ができなかった」とありますが、何を意味しておりますか。</p>
事務局	<p>家庭から出るシュレッダーごみは燃やせるごみに出して構いません。</p> <p>各店舗の資源回収の実施について、関市から各店舗に積極的に依頼ができなかったということです。</p>
委員	<p>リサイクルセンターに持っていく量は把握できるとおもいますが、民間業者が出す量はどのように把握されていますか。</p>
事務局	<p>関市が把握できる量は、クリーンプラザ中濃に直接持ち込んだ量だけであり、民間業者に出す量については把握できておりません。</p>
委員	<p>そうであれば、クリーンプラザ中濃に直接持ち込まれる量は全体の何パーセントに該当するのでしょうか。</p>
事務局	<p>把握できる量が全体の何パーセントに該当するかは分かりません。計画素案では、適切に出された量において目標値を設定しております。</p>
委員	<p>事業系の廃棄物であれば、許可業者が収集して搬入したものも含まれると思います。事業者が直接リサイクルに回したものについては、把握できないと思います。クリーンプラザ中濃に搬入される量は全て入っていると思いますので確認してください。</p>
事務局	<p>八代委員から補足いただいた通り、事業所が持ち込む分と許可業者に依頼した分を足したものです。訂正させていただきます。</p>
会長	<p>議題 (2) について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>議題 (2) について説明。</p>
会長	<p>議題 (2) について質問を求める。</p>
委員	<p>1 日 1 人何グラムと示されても見当がつかないです。</p> <p>ごみ袋の数で表現していただくとわかりやすいです。例えば、何人家族で袋何個と表現していただければ、自身のごみ排出量と比較しやすいと思います。わかりやすい表現に変更することは難しいでしょうか。</p>
事務局	<p>本日示した目標値はあくまでも、国の目標数値と比較するためのものです。皆様に広報する際は、ごみ袋の量で示すなど、わかりやすい情報公開とします。</p>

会長	よい意見が出たと思います。今後の資料作成は、図で示していただきたいと思います。また、国の目標値との差についても、図で表現していただきたい。
事務局	目標値については国の指標であります。国は 2025 年までに 850g まで減少することを目標としておりますが、関市は 2035 年までに 850g まで減少させる目標としたと考えております。こちらについて皆様の意見を伺いたいと思います。
会長	国の目標値は関市にとっては高いが、なぜでしょう。850g は全国平均なのでしょう。
事務局	国の目標もこれまでは低い数値であったが、目標値を達成した市町村が出たことで、高い目標値が再設定されました。関市のごみ排出量は全国でみると多くはないです。
委員	850g という目標値は、燃えるごみと燃えないごみを合わせたものでしょうか。
事務局	計画素案の 17 頁をご覧ください。 事業系ごみ、家庭系ごみ、資源ごみ、集団回収ごみを含めた量です。
委員	分別収集に関する啓発はよく耳にするが、ごみ削減に関する啓発は聞いたことがなく思ったことがなかったのですが、ごみ削減に関する啓発は行っているのでしょうか。
事務局	ごみを減らす方法として、余分を買わない、再利用する、原材料にする 3R という考え方があります。分別して資源を増やすことでごみを減らすことができます。
会長	土屋委員の指摘は、周知が徹底されていないのではということだと思います。まずは、周知から着手するとよいという意見だと思います。
委員	44 頁に種類別の予測と目標について、記載があります。現状の記載では、一般の家庭でどの程度減らせば目標に到達するのかわかりません。住民の協力を得ることが、ごみ削減に重要であると思います。1 人がこれだけ減らせば、目標に到達することを示すことが重要であると考えます。 また、一般の人たちの協力を得られるような、情報提供や啓発、啓蒙についてどのように考えているかを示していただきたいと思います。
会長	目標は総量ではなく原単位で定めることに変えることが前回までの審議会で話されました。資源化率の数字を掌握するのは不可能であると話がありましたが、3 者連携が重要という中で数字を掌握できなという現状はどうなのでしょう。
事務局	資源化率の目標率は全体量の把握ができないため把握できない。これは無料回収施設による回収量が把握できないことが大きいと考えます。企業に回収量を確認しましたが、関市以外の回収分が含まれるため把握できませんでした。そのため資源化率を示すことをやめました。
会長	議題 (3) について事務局から議事録の署名表記について提案があったことを聞いております。 前回、前々回の会議録も記名表記で公開されています。これからも責任を持って発言していただくことでよろしいでしょうか。
	全会一致了承
会長	第 4 回審議会について事務局に説明を求める。

事務局	12 月末にパブリックコメント案の審議をして頂く予定でしたが、コロナ禍の状況で審議会が開けないと考えております。審議委員の了承が得られるのであれば書面決議にしたいと考えております。
会長	計画書は本日の審議内容を元に事務局で手直しすることになると思います。書面決議でよろしいでしょうか。
	全会一致了承
委員	23 頁のホームページの活用による情報提供の推進の中で、関市ごみ分別アプリのことが記載されていますが、ダウンロード数とか、それがどのように増やしていくかは考えていますでしょうか。
事務局	ダウンロード数は 2800 程度です。ダウンロード数増加への取り組みとして、今年度のごみ袋にダウンロード用の QR コードを載せています。
委員	<p>数値目標については、数値目標でよいかを協議する必要があったと思います。論点がずれ、数値目標の根拠について議論できなかったことは残念に思います。</p> <p>ごみの総量は景気など外界環境により変動するところがあるため、市民の努力が数値として見える数値として原単位にした評価できる数値だと思います。市民の努力によりごみが削減できたことがわかる KPI を設定できないか検討するとよいと思いました。グラム単位では数値が小さいので、例えば、原単位 48g の削減を KPI100 とした指標値に対して比較することで、数値を大きく見せられるのではないのでしょうか。数値を大きく見せる工夫があるとよいと思います。</p> <p>議事録の名前表記についてですが、他の自治体で参加させていただいている議事録は委員になっていることが多いです。発言に責任が出るが大丈夫でしょうかという確認をさせていただきました。</p>
会長	記名表記は情報公開などで録音媒体などからは誰が発言したかわかるものだと思いますが、他の自治体や他の審議会の表記から考えると委員という表記に変えることはいかがですか。そういうことでお願いします。
事務局	事務局として目標数値を示させていただいていますが、この数値でよろしかったでしょうか。
会長	<p>目標値については、算定方法を示していただかないと判断できません。図で視覚的にわかりやすく表現いただけると理解できると思います。今後は数値の見える化をお願いします。</p> <p>目標数値については、事務局より提示のあった数値でよろしいでしょうか。</p>
	全会一致了承
会長	了承を得られたので、事務局に提示いただいた数値として、ごみの現状を知っていただき厳しい数値目標ですが、5 年後に見直すということにします。
	閉会